

総務委員会

委員長 神余 智夫

専務理事の役職が新たにできたことで、専務と総務の業務分掌を考えながら以下の業務を進めてきた。

1. 会則、規則の変更

前年度総会で会則の検討課題があった。現在の活動や最近の会計的な考え方と整合が取れるよう、全面的な見直しを行い、総会に議案上程した。旅費規程、慶弔規程、表彰規程も、現状に即して経費の無駄が発生しないよう、変更を行った。

2. 総会、創立65周年特別研修事業

創立65周年を機に、現在全附連が直面している様々な取組みや課題を、単位PTA会長とも共有する目的で、特別研修事業を行った。設営にあたり、多方面の方々に協力いただいた。また、本年度は総会資料を改善し、全附P連の活動情報を多くした。

3. 土曜・放課後等活動助成金

土曜や放課後などの時間を、PTAが主体となり、子どもたちの学習の時間や有意義な活動を提供する事業を応援する助成金である。96校ものPTAに、1校につき5万円の助成を実施した。

4. 地区間交流事業

他地区の事業などを視察し、自地区の活動を活性化させる目的で実施している。本年度も実践活動協議会の視察や、スポーツ交流会などの視察が行われた。

5. 優秀PTA表彰

今年度から全附P連表彰のエントリー、審査方法を改革した。表彰された活動内容は総会資料などで発信できるようにした。審査はPTA活動を真剣に考える場となった。継続することで、全国のPTA活動の活性化につながっていくと確信した。

6. 諸会の運営等

理事会などの会議運営を、専務と共に下支えした。